

バス路線の廃止・減便をくい止め、住民の生活を支える公共交通の整備充実を求めて、三多摩ネットワークが東京都要請 2026年7月28日

三多摩ネットワークは、この間の各地域での減便とのたたかい、公共交通の危機を打開する政策議論、東京都の新たな予算措置などの到達点を踏まえ、7月28日、東京都への要請をおこない、5地域から12人が参加しました。都議会議員3人が同席しました。

初めに、三多摩ネットワークから要請書を提出し、稲城、日野、あきる野の各市民団体から要望書を手渡しました。

共同代表の菅谷正見（東京高齢期運動連絡会）が、「東京都が公共交通を重要な人権課題として位置づけ、すべての都民がより便利に、安く、快適に移動でき、交通空白や不便地域をなくすことを政策の基本に据え、各担当部局がその理念を共有して、財政措置を含め公共交通政策をいっそう拡充する」ことを求めて、右の6項目の要請内容について要請しました。民間を含め地域公共交通全体を不採算であっても支えるべき公共サービスとして位置づけ、市町村自治体が負担しているコミュニティバスの運行経費の相当額を東京都が補助すること、民間路線バス運転手の賃金を都バスの水準に引き上げる補助制度を実施すること、シルバーパスをすべてのコミュニティバスでも使えるように拡充すること、民間事業者による運航が困難な地域に都営バスを運行することなどを求めました。



1. 市町村への運行経費の財政支援を抜本的に拡充すること
2. 民間バス運転手の賃金・処遇を抜本的に改善すること
3. 都営バスを多摩地域に拡充し、交通機関の垣根を越えた連携を進めること
4. シルバーパスをすべてのバスなどに適用し、無料乗車券を拡充すること
5. 子どもや若者、学生の移動支援を行い、通学や生活の交通費を引き下げること
6. 安全、安心、快適な公共交通インフラの整備に都の支援・補助を拡充すること

都の都市整備局、交通局、福祉保健局が、今年度予算での施策など回答

東京都の出席者が昨年のに要請時より増え、都民の要請に前向きに対応する姿勢が見られました。しかし、回答は今年度予算の域を出ないものでした。

1. 市町村のコミュニティバスへの運行費補助への東京都の補助を立ち上げ3年以降も継続することについては、デマンド交通やグリーンモビリティを対象にしたというだけで、前進はありませんでした。今年度予算で、公共交通ネットワークを再編した場合の運行経費補助を2年から5年に延長したことについて、再編の内容について質問したこと、路線見直し、ルート変更、車両の小型化などを例示しました。

2. 民間バス運転手の賃金・処遇の改善について、今年度予算で民間バス運転手の居住手当を年12万円支給する事業を始めたことについて、4月にさかのぼって8月1日から申請手続きが始まるこ



とを確認しました。三多摩ネットからは、鉄道事業者がバス部門を分社化したことが低賃金構造を生んでいると指摘し、都として調査し賃金引き上げを指導するよう求めました。

3. 都営バスを多摩地域に拡充することを求めたことに対し、交通局は、都営バスを独立採算で運行しており、多摩地域での運行の拡充は考えていないと、

昨年と同じ回答にとどまりました。運行が困難な民間路線を都が運転手を派遣して路線を確保することはできないかとの要求に対しても、派遣する人材はいないと拒否。交通権を保障するために官民を通じて公共交通の総合的施策をすすめる部局を東京都に設ける必要を痛感しました。

4. シルバーバスをすべてのコミュニティバスに適用することを求めたことに対しては、事業者と自治体との協議が整った場合には可能との回答がありました。身体・知的・精神障害者や生活保護世帯などに都営交通の無料乗車券や乗車証を都が発行していることについて、民間バスや多摩モノレールでも共通して使えるように制度を拡充することを求めましたが、福祉保健局からの回答は、身体、知的、精神障害者などへの支援制度については、国に拡充を求めていますという内容でした。

5「子どもや若者、学生の移動支援、交通費の引き下げ」、6「安全、安心、快適な公共交通インフラの整備に都の支援・補助」について要望しました。

参加の各地域からも、都の継続した財政支援、運転手不足対策を要求

参加の 5 地域から、それぞれの地域での減便などとのたたかいを踏まえて都への要望を発言しました。稲城市からは、一昨年に路線バスが減便され、今年 4 月からコミュニティバスが 7 台から 5 台に減らされたことを報告し、コミュニティバスの運行経費を市は継続して補助しており、東京都や国も地域公共交通を維持するための補助を継続することを求めました。日野市からは、運転手不足を理由にコミュニティバス 3 分の 1 を削減することが提案されていると報告、運転手確保のための東京都の支援と指導のいっそうの強化を求めました。

あきる野市からは、市域の 6 割が山林で中山間部に集落が点在している地域的要件を理解し、立ち上げ 3 年の期限を撤廃し、再編 5 年の補助を繰り返せるなど、継続した補助制度をつくるよう求めました。多摩市からも、運転手不足は一市では到底解決できない、東京都の施策をさらに強化することが必要と求めました。国分寺市からは、事業者がコミュニティバスから撤退したことに対して市がこれを守るために尽力したと述べ、東京都が公共交通を守る責任を果たすよう求めました。

三多摩ネットワークから、運転手不足によるコミュニティバスの減便や路線廃止が相次いでおり、待ったなしの状況、東京都が運転手確保に踏み出したことを来年度に向けてさらに充実させるよう重ねて求めました。最後に、三多摩ネットの星憲彦（三多摩革新懇事務局長）が、今回の要請に前回より多くの担当課の皆さんが対応していただいたことに感謝を述べたうえで、公共交通を使って移動することを人権課題としてとらえ、山間地域や丘陵地域も多い三多摩で生活することの困難さを理解し、三多摩における公共交通の必要性和市町村がかかえる課題について調査をぜひ行っていただきたいと思います。お願いしました。

以上